

110番の適切な利用について

1 110番通報は、緊急時の事件・事故の専用電話です

- 相談ごと
- 運転免許証に関するもの
- 落とし物の届出

緊急のときは
110番

お急ぎでない
相談・要請は
#9110番



など緊急でない用件は「＃9110番」又は新上五島警察署、小値賀警察官駐在所へお問い合わせ下さい。

新上五島警察署 (0959) - 42-0110

小値賀警察官駐在所 (0959) - 56-2110

2 110番通報する場合のポイント

- ① 何があった { 事件? 事故? } ② どこで { 住所は? 目標物は? } ③ いつごろ?

④ 被害は?

⑤ 犯人はどこへ { 服装は? 人相は? }

⑥ あなたの { 住所は? 電話番号は? }

※ 落ち着いて
110番しましょう!



1月号



小値賀駐在所
Tel 56-2110
新上五島警察署
Tel 42-0110

道路交通法が改正されます!! ~平成29年 3月12日から施行~

1 免許区分に、新しく準中型自動車ができます

○新制度

自動車の規格	普通自動車	準中型自動車	中型自動車	大型自動車
	普通自動車免許	準中型自動車免許	中型自動車免許	大型自動車免許
車両総重量	3.5トン未満	3.5トン以上 7.5トン未満	7.5トン以上 11トン未満	11トン以上
最大積載量	2トン未満	2トン以上 4.5トン未満	4.5トン以上 6.5トン未満	6.5トン以上
乗車定員	10人以下	10人以下	11人以上 29人以下	30人以上

※ 現在の普通免許を取得している人は、新しい道路交通法が施行された後も、現在運転することができる自動車と同じ範囲の自動車を運転することができます。

2 臨時認知機能検査制度・臨時高齢者講習制度ができます

認知機能の状態をタイムリーに把握するため、75歳以上のドライバーの方が信号無視などの一定の違反を行った場合、臨時に認知機能検査を受験するようになり、その際、直近に受けた認知機能検査の判定結果よりも認知機能が低下していた場合は、検査結果に基づいた臨時高齢者講習を受講するようになります。

平成28年事件事故発生状況（小値賀駐在所）

平成28年中（1月1日～12月中旬）における小値賀駐在所管内で発生した事件事故の発生状況について報告します。

- | | |
|----------------|---------------|
| ○ 刑事関係（前年－2件） | ○ 交通関係（前年－1件） |
| 刑法犯 0件（事件受理なし） | 人身事故 1件（死亡事故） |
| | 物損事故 11件 |



昨年、被害届を受理した事件はありませんでしたが、町内において、詐欺の予兆と思われる電話などが断続的に発生していますので、今後も、早めの通報・予防を心掛けましょう。

また、事故件数は、前年より減少していますが、歩行者が亡くなる重大事故が発生していますので、今一度、交通ルールを確認し、交通事故を起こさない・遭わないよう心掛けましょう。

小値賀町免許更新日

平成29年1月の小値賀駐在所の免許更新日は
1月16日(月)午前9時～11時30分

となっていますので、忘れず更新しましょう！

また、更新時の誕生日に70歳以上になる方は、「高齢者講習」を受けていなければなりません。

高齢者講習は自動車教習所等で受講できますが、受講には電話などでの予約が必要で、受け入れ枠が限られていますので、運転免許更新を予定している方は、早めの受講の予約をお願いします。

（更新期間満了日の6か月前から受講できます）

※ 免許証の更新をしない場合は、高齢者講習を受講する必要はありません。



謹賀新年

犯罪による被害の防止や交通事故の絶無を目指し、より安全で、安心して暮らせる小値賀町の実現のために、本年も頑張る所存であります。

町民の皆様におかれましても、今後とも、ご協力を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

新上五島警察署
小値賀警察官駐在所
高橋 和徳
野中 雅斗



長崎県警察では、暮らしに役立つ防犯や交通安全の情報をはじめ、警察官などの募集情報やイベント情報などをお知らせするため、Facebookを活用した情報発信を行っています。

下記URLから是非御覧ください。

<http://www.facebook.com/nagasakiprefpolice>

f 長崎県警察 facebook

「シェア」や「いいね！」
お待ちしております！

